

(別表1)  
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

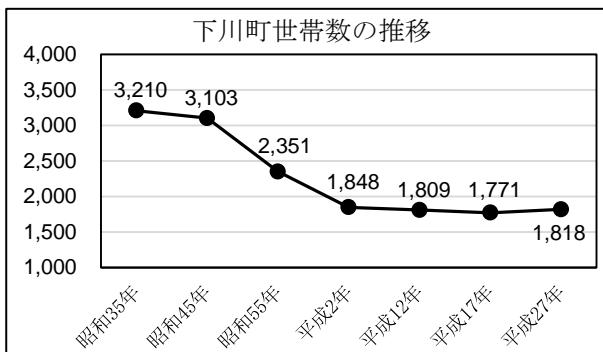
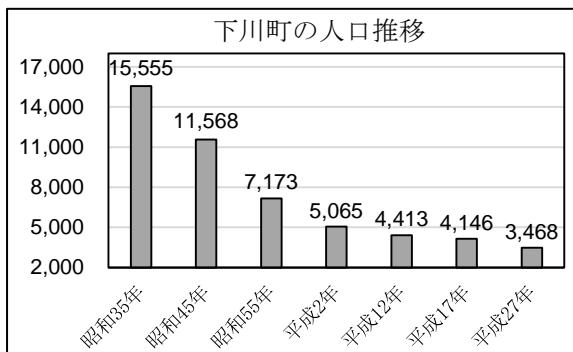
I. 下川町の現状

1. 下川町の概況

下川町は、北海道の北部に位置し、北海道第二の都市である旭川市の北方92km、道北の中核都市である名寄市の東方18kmの地点にあります。町の面積は644.2km<sup>2</sup>（東京23区相当）で、その約9割を森林が占めるほど豊かな森林資源に恵まれており、町内森林面積の約85%が国有林となっています。

気候は内陸性で、年間の最高気温は約30℃、最低気温は約-30℃と年間の温度差が60℃以上にもなるほど寒暖の差が激しく、11月下旬頃から4月中旬頃まで降雪が続くため、冬が長く夏が短い地域となっています。

かつては旧財閥系の鉱山で栄え、昭和35年には15,555人（国政調査）まで人口が増加しましたが、これをピークに昭和58年3月末の鉱山休山、平成元年4月の旧国鉄の分割民営化による名寄本線の廃止を契機に人口が激減し、平成27年5月末には3,468人と最盛期の4分の1に減少しています。



2. 産業の状況

当町の基幹産業は、自然環境や地域特性を生かした農業と林業であり、農業では稲作や畑作、畜産が盛んで、特に施設野菜栽培を中心に生産拡大を図り、畜産においては草地整備や施設の拡充を進め、多頭飼育による経営安定化を図っています。しかしながら、農産物の輸入自由化に伴い農業経営が転換期を迎え、高付加価値・高品質の品種や安全性に特化した作物へと需要が移行したのと同時に、就農者の平均年齢の上昇と一戸あたりの経営耕地面積の集約化等が原因で、昭和60年に300戸あった農家が現在では164戸と半数近くまで減少しています。

一方林業に目を移すと、大正8年10月に旧国鉄名寄本線下川・名寄間が開通したことで大量輸送が可能になり、大正12年9月に発生した関東大震災に復興資材として木材を供給したことで林業生産が大きく成長しました。それから80数年がたち、最盛期に15件あった林業関係事業所も現在では5件に減少しています。その様な中、下川町では森林共生型社会構築のノウハウを生かした「森林未来都市」を完成させるべく、豊富な森林資源を最大限かつ最大効率で活用する自立型の

森林総合産業を目指しています。その環境にやさしいまちづくりが評価され、平成22年に「環境未来都市」、平成24年に「バイオマス産業都市」に選定され、国内外から絶え間なく視察者が訪れています。

その傍ら、商工業関係に目を移すと、町の主導により「下川町商業振興店舗近代化促進条例」が制定され、老朽店舗の改築や魅力ある店舗づくりのために新改築を促進しましたが、年々進む消費者人口の減少や空き地・空き店舗の増加による空洞化が課題となっています。

### 3. 小規模事業者の課題

下川町の経済状況は、過疎化による人口減少、高齢化等による事業の廃止、近隣市への大型店の進出による消費の町外流出により、大都市との極端な地域格差・経済格差がますます深刻化しています。町内における活力（元気力）の減退が、更なる地域経済の低下を招き、小規模事業者にとって危機的な状況となっています。

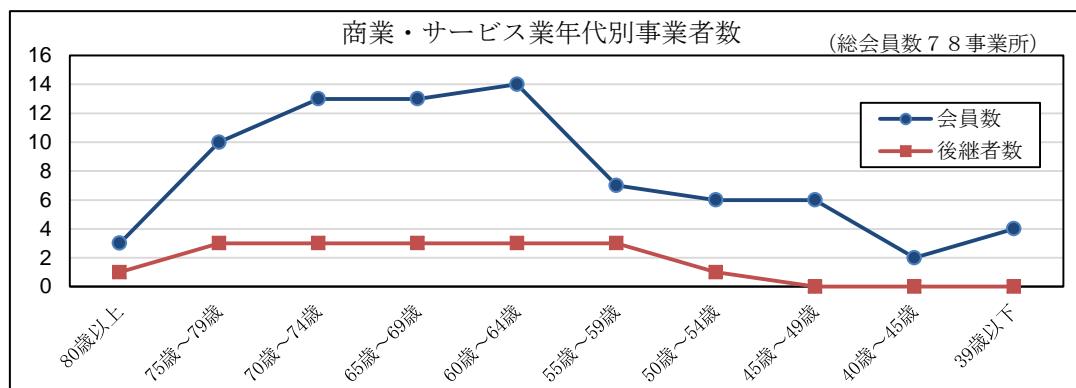
この様な中、魅力ある店舗づくりを促進するため平成9年度に「下川町商業振興店舗近代化促進事業」が実施され、新築11件、改築24件、合計35件の新改築が行われましたが、13年経過した現在では6件の事業者が既に廃業しています。加えて超高齢化社会を迎えた今、地域の現状を十分に把握し、消費者から「必要とされる・期待される」店作りを構築することが求められていますが、一方小規模事業者においては高齢化・後継者不足が喫緊の課題であります。

特に、町内の空き店舗や不足業種の増加により地域住民の満足度は大変低く、現状に不満を抱いているため、小規模事業者と地域住民が一体となって「地域の買い物環境の再構築」等地域の活性化に取り組む必要があります。

#### （1）商業・サービス業の課題

商業・サービス業においては、スタンプ事業が充実し、町民からも高い支持率を得ていますが、60歳以上を中心とした固定客により支えられているのが現状です。支持率の高い世代への継続的なサポートと合わせて、支持率の低い20歳から50歳までの特に子育て世代を取り込むための積極的なアプローチが必要となります。

また、これから店作りを考えた時に、経営者の高齢化がさらに進み、後継者のいない店舗が多数を占めると考えられるため、持続的な店舗運営と合わせて事業承継について課題となっています。

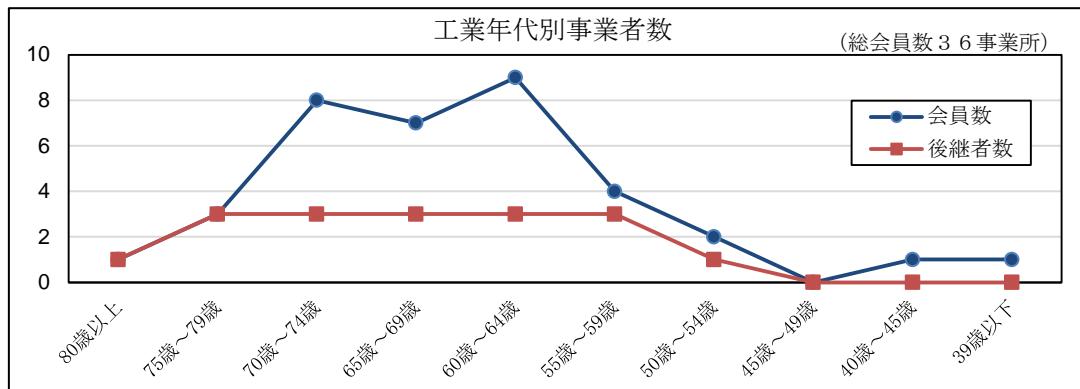


#### （2）製造業・建設業の課題

当町の工業では、積雪寒冷地という気候風土を活かした手延べ麺製造、スズキテストコースの立地が見られますが、町の主体となる製材業が輸入加工材との競合等で生産が伸び悩み、さらなる雇用の拡大が厳しい状況にあります。

また、建設業においては公共事業が減少する中で、町の森林総合産業構築に関連する町発注の工事とサンルダム建設に関わる本体工事が今後2年間は続くため短期的には好況となる見込みです

が、その後の展開が見えない事が大きな課題となっています。



## II. 商工会の現状と課題

### 1. 商工会の現状

当商工会は、地域に密着した唯一の総合経済団体として、事業者が抱える諸問題の解決に積極的に取り組むことにより、地域の商工業者の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を図つてきました。

また、巡回訪問指導376回、窓口相談指導326回を通じて、小規模企業に寄り添いながら関係構築で培った信頼感・信用を前提として継続的・効率的な支援を実施しています。

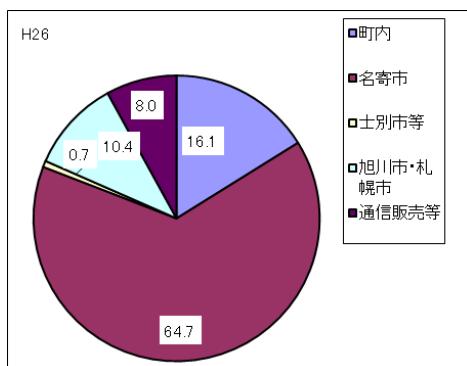
以下、これまで実施した主な事例を列挙します。

#### (1) 地域経済活性化

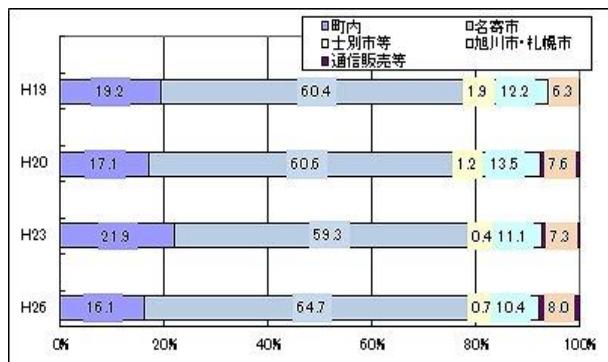
当町の商業が、人口の減少や少子高齢化等により地元購買力の減退と消費の町外流出という非常に厳しい状況下に置かれている中、当商工会では地元購買力の向上と町内消費の促進を目指し、町内全店で利用できる共通商品券を発行するとともに、町の支援を受けて「緊急町内購買促進事業（プレミアム付き商品券）」の発行を行い、消費の囲い込みに一定の成果を上げています。

しかし、地元消費者を対象に行った「お買い物動向調査」（下記グラフ参照）の結果は、依然として町外流出に歯止めが掛からず、地域に密着した商店街としての役割を十分に果たしていない状況を表しており、多様化する消費者ニーズを的確に読み取り実行していく機動性を備える必要があります。

〈平成26年度お買い物アンケート調査〉



〈過去4回のお買い物アンケート調査の結果〉



#### (2) 売上向上支援

小規模事業者は、町内イベントや地域貢献活動への参加等、下川町にとって欠かすことのできない

い地域の担い手として活動していますが、特に集客力の高い町内三大イベント（5月万里の長城祭・8月しもかわうどん祭り・2月アイスキヤンドルミュージアム）への積極的な参加を促すことで販売機会の増加を図っています。また、町内店舗を知ってもらうイベントとして「しもかわ街中スタンプラリー」並びに「ハロウィン商店街」を昨年初めて企画する等、町内在住の若い家族連れを中心としたコミュニティ構築に向けた取り組みを通して、町民が楽しく買い物が出来る商店街づくりを実施しています。また、商工会広域連携を組んでいる風連商工会と連携して、「ブラジルワールドカップ優勝国・準優勝国予想スタンプラリー」合同売出を実施し、合同で行うスケールメリットを生かし、小規模事業者個々の売上増加を図りました。

しかしながら、イベントへの参加業種に偏りがあり、自店の利益を上げるまでには至っていないため、全体の売上の底上げには小規模事業者個々の努力が必要であり、その努力が報われる仕組みづくりが商工会に求められています。

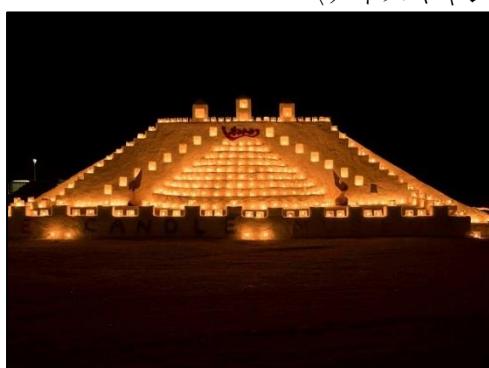
〈万里の長城祭〉



〈しもかわうどん祭り〉



〈アイスキヤンドルミュージアム〉



〈しもかわ街中スタンプラリー〉



〈ハロウィン商店街〉



### ☆しもかわ街中スタンプレー

下川町の顔である商店街を歩いて回り、各店舗に入店し、取り扱っている商品やお店の雰囲気を肌で感じてもらい、合わせてワンコインで購入できる商品を用意して、各個店のPRを行い、消費者と事業者の交流機会を持つことにより、消費者が商店街で買い物をする楽しさを知ってもらい、各個店の売上増加につなげる。

### ☆ハロウィン商店街

ハロウィンの時期に子供たちを取り込み、商店街でお買い物をすると問題のヒントが書かれたカードがもらえ答えを導き出し、正解者には素敵なプレゼントが当たる。合わせて、商店街の店舗を5グループに分け、グループ内の5店舗で買物（300円以上）をしたお客様に買物券をプレゼントする。両方とも公開抽選会を実施しその後、子供たちのトリックオアトリートを行う。

### （3）特産品開発支援

昭和56年に農家の冬場の副業として始まった手延べ麺製造は、下川町を代表する特産品となっています。しかし、現在も町内に10軒もの製麺業者があるほど北海道では珍しい「うどんの里」でありながら、「下川手延べ麺」は全国あまり知られていないのが現状です。その理由として各製麺業者に顧客が付いているため、全国的な販路開拓や新商品開発等があまり行われてこなかったことが挙げられます。その状況を開拓するため、平成25年度に製麺業者も含めた町民有志による「下川手延べ麺振興会」を発足し、地元農家が生産した新品種の小麦「はるきらり」を使用した新商品開発を行いました。その新商品を冬季オリンピックソチ大会開催に伴いスキージャンプ代表選手出身地である下川町と上川町の商工会が連携して企画実施したイベント（「町民熱烈応援麺々対決」（うどんの町下川対ラーメンの町上川））で使用し町民に食べてもらうことで、「下川手延べ麺」及び「うどんの町下川」を町内外へPRしました。

しかしながら、新規に開業する製麺業者もありましたが、技術取得後から製麺所開業までの支援はできてもその後の販売先確保までの協力が出来ていないのが現状であり、「生産～加工～販売」という地域内循環や産地間競争・価格競争等、資金や雇用の確保を始め多様な商圏の開拓、販売力の強化等課題は山積みしております。

### （4）事業承継の支援

平成25年度「下川町産業活性化支援機構」の設立に合わせて、「チャレンジ田舎の経営者」のキャッチフレーズで事業承継のホームページを立ち上げ、現在3社の後継者募集を掲載し、全国に向けて後継者の公募をしています。現在まで全国から7名の応募があり、その内2名が掲載事業所の社長と面談をして事業承継に向けた話し合いを行いましたが、2名とも事業承継にまで至ることができませんでした。事業主側は長年行ってきた事業を他人に譲渡するという葛藤や寂しさ、応募した側は事業を引き継ぐための資金不足等の課題があり、家族間承継のようにスムーズに進まないのが現状です。

## 2. 商工会の課題と今後の目標

これまで経営改善普及事業の基礎的支援業務を中心として、具体的な案件が生じた際に個別企業への経営支援業務を実施するとともに、地域振興に関するイベント等を主体的に実施し「小規

模事業者の発展と地域振興を同時に実現する」としてきた経過があります。そのため、業務に占める基礎的支援業務と地域振興業務の比率が高く、提案型の経営支援業務の比率が低い受動的な支援傾向が課題となっています。今後は、経営発達支援事業を効率的に実施することで、小規模事業者の事業の持続的発展を目指し、職員の資質向上を図りながら、小規模事業者への積極的な提案による経営改善普及事業の実施を図ります。

#### (1) 地域経済活性化の目標

平成22年度から町の支援を受けて「緊急町内購買促進事業（プレミアム付き商品券）」を実施していますが、消費者の囲い込みに一定の成果があると見込まれるため、引き続き町に対して支援をお願いして事業を継続していきます。

また、ソーシャルビジネス（社会的企業）やコミュニティビジネス（地域課題の解決型企業）を起業する事業者の支援に努めるとともに、交流人口の増加を目指し、小規模事業者が地域密着型の事業活動や賑わいの場の創出に取り組めるよう、個々のやる気とチャレンジ精神を醸成できるセミナーの開催と、きめ細かな個別指導に取り組みます。

#### (2) 売上向上支援の目標

地域と一緒に店作りに取り組むため、固定客である高齢者や若い家族連れ等の幅広い世代の町民が楽しく買い物ができ、お店に気軽に立ち寄っていただけるよう、各店舗を回るスタンプラリー等を実施し、地域住民とのコミュニティの仕組み作りと、購買力の向上を図る取組を行います。また、近隣の商工会議所・商工会の枠を超えた、合同売出を実施し合同で行う事により、消費者を他の市町からお互いが取り込み、売上の増加並びに利益の向上を図ります。町内三大イベントに関しても小規模事業者への積極的な参加を促し、販売機会の拡大を支援します。

#### (3) 特產品開発の目標

昭和56年から製造している「下川手延べ麺」を中心に据えた、新たな麺並びにそれに関連する新しい商品開発を行います。開発に当たっては、地元農家が生産している下川産小麦（はるきらり）を使用し、地域資源を有効活用した付加価値の高い製品開発と販売等を目指します。

#### (4) 事業承継支援の目標

会員へ事業承継ホームページの周知を行い、全国に向けて後継者の募集を行うよう、参加企業数の増加を図ります。また、ホームページをリニューアルして商工会員企業の従業員募集も掲載することにより、小規模事業者の雇用促進と基盤強化に取り組みます。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成27年4月1日～平成32年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

これまで小規模事業者等への経済動向の提供は、具体的な分析と補足説明を伴わない資料の提供で留まっており、事業者が有効活用できていないことが課題となっていました。今後は、日経テレコムやPOS情報、地区内の経済状況を調査した北星信用金庫の資料等を収集し、専門家との連携も視野に入れ、経済動向の具体的な調査分析と補足説明を強化します。さらに、経済動向の活用方法を提案することにより小規模事業者の経営課題を明確化し、売上増加と収益率の向上により経営力強化を図り、商工業者の持続的発展を促進します。

また、調査・分析した情報は、個人情報管理に留意しながら、事業者への巡回訪問時に「地域経済動向情報」として提供し、併せて小規模事業者に対するヒアリングから業種別・事業者別の課題を明確化し、需要を見据えた事業計画策定のための基礎的数値として活用します。

#### 《事業内容》

##### (1) 外部の経済動向調査

日経テレコンやPOS情報から業界シェア、業況、消費のトレンド、売れ筋商品等の情報、また全国商工会連合会小規模企業景気動向調査、日本政策金融公庫景気動向調査、北星信用金庫地域動向調査により地域の経済動向調査の情報を収集し分析を行います。

これまで窓口相談時等一部の会員への情報提供に留まっていたが、今後はその業況の売れ筋商品の情報及び分析結果を経営指導員他が巡回訪問等会員に接する機会に情報提供し、小規模事業者の経営相談時等に活用します。

※日経テレコン・・・企業・人物・業界・市場・海外地域の情報等を調べることが出来るデータベース。特に業界のシェア・業況等、消費トレンドや調査・統計・マーケティングの情報収集

※POS情報・・・売れ筋商品や商品ランキング情報収集

##### (2) 内部の経済動向調査

現状では3年に1度お買い物動向調査を行い、その調査結果を窓口・巡回訪問時に説明しているだけでしたが、会員巡回訪問時に企業動向調査（各企業の販売状況・近況）を実施し、地域の情報を収集します。収集した情報は理事会等に報告し、状況分析・各種検討する資料として活用します。また、検討結果は、経営指導員他が巡回訪問等で会員と接する機会に情報提供し、小規模事業者の持続的発展に繋がるように活用します。

##### (3) 各経済動向調査の活用

これまで単なる情報を提供するだけだった経済動向調査及び企業動向調査の情報を分析し、その結果を活用して、商品開発、販路拡大等の事業展開を進めている「食品製造・小売業」の課題の抽出を行います。併せて展示会・商談会で流通業者やバイヤー達から知り得た生きた情報を経営指導員他が巡回訪問等会員に接する機会に情報提供し、小規模事業者の経営相談時

等に活用します。

#### 《目標》

商工会の経営改善指導業務全般の効果的・効率的な運営に資するため、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、小規模事業者へ経営改善に向けた質の高い情報を提案することを目標とします。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
日経テレコン・ P O S 情報の提供件数	0	20	40	50	60	70
企業動向調査の実施 (会員を対象に調査)	情報 提供	調査 実施	情報 提供	情報 提供	調査 実施	情報 提供

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員他の巡回訪問や窓口相談の強化を行うとともに、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書に関するセミナーを開催します。また、商工会が推進している会計システムのネット de 記帳を利用している企業については、ネット de 記帳から得られるデータを利用して、それ以外の企業についてはエクセルデータから商工会の分析システムに取り込み、小規模事業者の経営分析を行います。

専門的な課題等については、北海道、下川町、日本政策金融公庫、地域金融機関、中小企業基盤整備機構、ミラサポ、よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートします。

#### 《事業内容》

##### (1) 経営分析

これまで単なる情報を提供するだけでしたが、今後は事業展開を進めている「食品製造・小売業」に特化した販売戦略セミナーの開催や、経営に関する相談業務において分析の対象となる小規模事業者をピックアップすることで経営状況等を把握します。また、専門的知識を有する上記関係機関と連携し、ネット de 記帳を活用することによって得られるデータにより売上高、利益率、損益分岐点等の項目を基に経営分析を行い、巡回指導時にタブレット等を活用して、分かり易く説明します。

#### 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
巡回訪問件数	376	410	420	430	430	430
セミナー開催回数	1	1	2	3	3	4
経営分析件数	8	15	15	20	20	20

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者に対する事業計画の策定と実施支援は、これまで金融・税務・労働支援と各種補助金活用に関する支援が中心で、受動的な取り組みとなっていました。今後は、事業者が経営課題を計画的に解決するため、各種調査の分析等も加味しながら、専門家等と連携し、商工会からの巡回指導を中心とした積極的な提案による需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的な発展を図ります。

#### 《事業内容》

##### (1) 需要を見据えた「事業計画」策定と実施支援

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定支援は、事案が生じた際の実施に留まっていたが、今後は計画的な巡回訪問等により、主に、各商業者に対して、地域経済動向・経営分析と需要動向調査から得られた情報を活用して、事業計画策定によるメリットと可能性を追求することにより、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。また、専門家と連携した積極的な提案による需要を見据えた伴走型の指導・助言により事業計画策定支援を行います。

##### (2) 創業・第二創業（経営革新）「事業計画」策定と実施支援

創業と第二創業については、これまで地域人口の少なさから、地域で創業を志す事業者の積極的な育成が図られず、創業事案が生じた際の対応に留まっていました。今後は地域における創業を促進するため、下川町及び周辺市町と連携して創業支援計画を策定し、創業支援事業の積極的な実施を図ります。また、下川町が実施している「起業化促進事業」を下川町と連携し、創業予定者の掘り起しと、創業事業計画及び第二創業計画策定の支援を行います。

##### (3) 事業承継と連携した「事業計画」策定と実施支援

事業承継ホームページから全国に向けて後継者の募集を行っているので、そのホームページから応募があった時のために、あらかじめ事業承継に向けた「事業計画」の策定を行います。それと併せて事業承継ホームページの掲載企業を増やし、需要を見据えた伴走型の指導・助言により事業計画策定支援を行います。

##### (4) 金融制度の活用による「事業計画」策定と実施支援

小規模事業者の資金調達を円滑化するため、日本政策金融公庫（国民生活事業）が貸付する「小規模事業者経営発達支援融資制度」の広報を積極的に実施し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、事業の持続的発展のため事業計画策定を支援します。

##### (5) 補助金制度の活用による「事業計画」策定と実施支援

これまでの小規模事業者への「事業計画」策定支援は、事案が生じた際の実施に留まっていたが、今後は定期的に事業計画策定を目指す小規模事業者の金融相談を実施するとともに、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請時に専門家を招聘し、需要を見据えた伴走型の指導・助言により事業計画の策定支援を行います。

## 『目標』

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
研修会・説明会開催回数	3	2	2	3	4	4
事業計画策定事業者数	8	15	15	20	20	20
創業支援数・第二創業支援者数	1	2	2	2	2	2
事業承継支援	0	2	2	2	2	2
計画策定専門家派遣件数	0	5	6	6	6	6
補助金申請支援件数	8	4	5	5	5	5

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

「事業計画」策定後1ヶ月に1度巡回訪問し、計画実施後の進捗状況の確認を行い、必要に応じて事業計画の見直しや、ミラサポやよろず支援拠点等の専門家と連携して金融支援等の必要な指導・助言を行い、また、計画を策定した事業者に対して定期的に、国、町が実施している支援策等の広報を巡回訪問と案内により周知支援します。

### 『事業内容』

#### (1) 需要を見据えた「事業計画」策定後の実施支援

「事業計画」策定後のフォローアップとして、計画通りに事業が進んでいるか進捗状況を確認しながら、定期的な巡回訪問を行います。その状況により事業計画の見直しや、ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を行い、小規模事業者が持続的に発展していくように支援します。

#### (2) 創業・第二創業（経営革新）「事業計画」策定後の実施支援

創業事業計画及び第二創業事業計画を策定した後、創業者・第二創業者に寄り添い、事業計画の進捗状況を確認します。創業者は全く初めての事業、第二創業者は新規の事業に取り組んでいるため、その業種の統計数値等と見比べながらフォローアップを行い、場合によっては事業計画の見直し等も含め、伴走型の支援を行います。

#### (3) 事業承継と連携した「事業計画」策定後の実施支援

事業承継に向けた事業計画策定後、実際にホームページ等から申込みがあった場合、事業を承継する側、事業を引き継ぐ側の立場に立ち、当初の計画通り進んでいるかを確認することによって事業を引き継ぐ過程での問題点等をあぶり出します。また、事業承継計画がスムーズに進むよう伴走型の支援を行い、場合によっては事業計画の見直し等も含めて、ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を行います。

#### (4) 金融制度の活用による「事業計画」策定後の実施支援

「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用した小規模事業者について、融資申し込みの際に策定した事業計画の通り進んでいるか、受けた融資が効率的に経営の中で生かされているかを確認し、伴走型の支援を行います。また、場合によっては事業計画の見直し等も含めて、ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を行います。

#### (5) 補助金制度の活用による「事業計画」策定後の実施支援

小規模事業者持続化補助金等の国や町の補助事業を受給した小規模事業者に対して、申請時に策定した事業計画の通り実施できているか、実施した効果はどうだったかを確認し、当初の事業計画の内容で売上等の増加が見込めないような場合は、ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を行い、小規模事業者が持続的に発展していくよう伴走型の支援を行います。

#### 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
事業計画策定後の支援回数	0	20	20	30	30	30

### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

下川町内のお買い物動向調査は、3年に1度実施しており、これまでその集計結果を巡回訪問等の時に報告するのみで、事業者への具体的な分析と補足説明を伴わない資料としての提供に留まり有効活用されていないことが課題となっています。今後は消費者ニーズの動向を把握した調査報告書を作成し巡回訪問時に全会員に配布することで、売上増加と収益率の向上により安定した経営力強化を図り、商工業者の持続的発展を促進します。

#### 《事業内容》

##### (1) 需要動向調査

商品の需要動向について、これまで町内お買い物動向調査により収集、分析した結果を文章により情報提供していましたが、今後はお買い物動向調査を2年に1度実施し、最新の需要動向を収集します。収集した町内お買い物動向調査の結果は、消費者ニーズの分析を行い、売上の増加と利益の向上を図るため、販売管理、仕入管理、商品管理等について図表を用いてビジュアル化し、経営相談時時に提供します。

※町内お買い物動向調査・・・町内の住民から無作為に100名を抽出して①調査対象世帯の状況、②商品別の買物場所、店舗形態、買物理由等、③商店街・一般商店での買い物、④通信販売やインターネットでの買物をアンケート方式で回答

#### 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
町内お買い物動向調査	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者に対する販路開拓支援は、これまで商談会及び物産展開催と参加に関する広報活動に留まっていたことから、参加効果が限定的な状況となっていました。今後は、地域における小規模事業者の売上増加による経営発達のため、消費者ニーズや地域内外の市場動向に基づき販売場所の創出とイベント販売を開催します。地域外への商圏拡大は、物産販売等の商談会への積極的参加とインターネット販売を促し、実施後のフォローアップを徹底することにより販路拡大と認知度の向上を図ります。また、外部機関・専門家との連携を図り、物産販売等の情報を提供し積極的に販路拡大を支援します。

### 《事業内容》

#### (1) 特產品開発事業

下川産小麦（はるきらり）を使用した手延べ麺の商品化に向けた取り組みを支援し、地元農家との連携を密にして、乾麺だけではなく生麺等の開発を行います。地元住民に愛される特產品とすべく、町内小中学校の給食に提供し、児童達から新商品のネーミングを募集する等して商品名とパッケージデザインに下川町の要素を盛り込み、新商品としての販売を目指します。また、町内のイベント「うどん祭り」において手延べ麺の掴み取り等を実施し、町内外からイベントに参加した人達に試食してもらう機会を作ることによって、新商品のPRを行います。併せて下川産小麦（はるきらり）を活用した手延べ麺以外の商品開発にも取り組み、ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携して指導・助言を行い、より良い商品開発と販路開拓の支援を行います。

#### (2) 地元特產品販路開拓支援事業

小規模事業者の販路開拓のため商談会及び物産展への積極的な参加を促し、小規模事業者が主体となって販売する地域特產品のPRに重点を置き、物産販売等の商談会への積極的参加とインターネット販売を促し、北海道・下川町・NPOしづかわ観光協会及び北星信用金庫と連携して、主要な地域資源を活用した特產品の販路開拓と認知度の向上が図られるように出展支援を行います。

#### (3) 近隣市町との合同売出支援事業

平成26年度に広域連携を組んでいる風連商工会と合同売出（スタンプラリー）を実施し、両商工会地域の消費の囲い込みに一定の成果がありました。消費者からの評判も好評なため、今後は広域連携の枠を超えて近隣の商工会議所・商工会と連携して合同売出を実施し、合同で行う事によるスケールメリットを生かし、小規模事業者個々の売上の増加と利益率の向上が図られるように支援を行います。

### 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
特產品開発事業	実施	実施 販売	実施 販売	実施 販売	実施 販売	実施 販売
商談会・物産展参加回数	未実施	2	2	2	2	2
商談会・物産展支援者数	未実施	3	4	4	5	5
合同売出	1	1	1	1	1	1

## II. 地域経済の活性化に資する取組

現在、急速なインターネットの普及やコンビニエンスストア等の進出により、消費者の選択範囲が地理的・時間的そして飛躍的に拡大しており、地域内での需要の確保が難しい状況となっています。また、商店街の衰退と超高齢化社会が顕著となっている現在、改めて小規模事業者個々の力の結集が強く求められており、地域の現状を十分理解した「必要とされる・期待される」商店街づくり、小規模事業者による地域の活性化が必要となります。

よって、地域住民との交流の場としての店舗づくりを目指し、地域コミュニティと地域特産品が連動し、下川町の地域活性化に繋がる事業を実施します。

### 《事業内容》

#### (1) 商店街の振興発展支援

平成26年度実施したお買物動向調査によると、下川町外への消費流出は平成23年度調査時では78.1%に対して、平成26年度調査時では83.9%と5.8%増加しています。消費流出を抑え町内消費を促進するため、地域の顔である商店街を歩いて回り、店舗に入店し、商店名・取り扱っている商品・お店の雰囲気を肌で感じてもらう「しもかわ街中スタンプラリー」を開催するとともに、ワンコインで購入できる商品を用意する等して各店のPRを行います。また、このイベントにより消費者と事業者の交流の機会を創出し、消費者に商店街で買い物をする楽しさの提供と併せて小規模事業者の売上の増加を図り、持続的な発展支援を行います。

#### (2) 地元企業のビジネスマッチング等の支援

部会活動を通じて、製造業をはじめ建設業・サービス業・卸小売業等の地域の企業が新たなビジネスや取引先の開拓等の事業機会を拡大するため、北海道・ミラサポやよろず支援拠点の専門家と連携した指導・助言を行い、小規模事業者が持続的に発展するよう伴走型の支援を行います。

#### (3) 各種イベント支援事業

万里の長城祭、しもかわうどん祭り、しもかわアイスキャンドルミュージアムの開催協力と魅力あるイベント作りを実施することで町内外から来場者を呼び込み、商店街に循環するような仕組を構築します。それにより下川町の知名度アップと小規模事業者の売上向上に繋がるよう支援を行います。

#### (4) 地域経済活性化支援事業

消費税率が8%になり町民生活が厳しさを増し、小規模事業者の多くが売上や収益の減少によって地域経済が疲弊していることから、平成22年度より実施している「緊急町内購買促進事業（プレミアム付き商品券）」を今後も継続できるよう下川町に働きかけ、町外への消費流出に歯止めをかけます。下川町と商工会が協力して、プレミアム（割増金）付商品券（売上総額6,000万円）発行事業を実施し、消費流通の確保並びに地元消費を促進し、町民生活の支援と地域経済及び町全体の活性化を図ることによって、小規模事業者の持続的発展の支援を行います。

## 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

項目	現状	H27	H28	H29	H30	H31
しもかわ街中スタンプラリー参加店数	26	28	30	30	30	30
しもかわ街中スタンプラリー来場者数	143	160	180	200	200	200
ビジネスマッチング支援企業数	0	2	2	4	4	4
万里の長城祭出展者数	2	2	2	3	3	3
万里の長城祭来場者数	500	500	500	500	550	550
うどん祭り出展者数	7	8	10	10	10	10
うどん祭り来場者数	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
アイスキャンドルミュージアム出展者数	4	4	5	5	6	6
アイスキャンドルミュージアム来場者数	8,500	8,500	8,700	8,700	9,000	9,000
プレミアム付商品券発行総額	6,000 万円	6,000 万円	6,000 万円	6,000 万円	6,000 万円	6,000 万円

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ

これまで経営改善普及事業等で関係事案が生じた際に、経営指導員が有する外部人材とのネットワークから連携先を選択して連携を図っていたため、小規模事業者の課題解決策の選択肢とノウハウ等の情報交換に広がりがないことが課題となっています。また、限られた人員体制の中で支援業務を実施しているため、基礎的支援業務である金融・経理・税務・労働関係の要請時案件を優先してしまい、小規模事業者の業績向上に直結する事業計画策定支援等への取り組みを増加させることが難しい状況となっています。

今後は、経営発達支援事業の円滑な実施に向けて、他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換を図ります。

## 《事業内容》

### (1) 地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供についての情報交換

地域の経済動向調査について、これまで北星信用金庫及び日本政策金融公庫の地域金融動向による景況情報交換に留まっていましたが、今後は下川町、北星信用金庫、日本政策金融公庫の情報を地域経済の各種経済動向の総合的な資料とするため、中小企業診断士等と連携し、ノウハウ等の情報交換を図ります。

## (2) 経営状況の分析についての情報交換

経営状況の分析について、これまでには必要に応じた中小企業診断士や専門家との情報交換に留まっていました。今後は、品揃え、製造品、サービス等の専門的な分析と総合的な評価を実施し、需要を見据えた戦略の基礎的数値として活用します。また、ネットワークを拡大してよろず支援拠点・地域プラットフォーム経由の情報交換を行い、さらに関係する外部機関である（公）北海道中小企業支援センター、下川町、中小企業診断士、税理士、北星信用金庫、北海道商工会連合会等との連携を通じて小規模事業者の経営戦略を構築し、「事業計画」を策定するためのノウハウ等の情報交換を行います。

## (3) 事業計画の策定・実施支援についての情報交換

事業計画の策定・実施支援について、これまでには事案が生じた際の中小企業診断士や専門家との情報交換に留まっていましたが、今後は地域の経済状況、経営分析を総合的に勘案した事業計画策定を目指す支援体制が求められます。ワンストップ型の経営支援体制を構築するため、よろず支援拠点・地域プラットフォーム経由の情報交換を行い、さらに関係する外部機関である（公）北海道中小企業支援センター、下川町、中小企業診断士、税理士、北星信用金庫、北海道商工会連合会等との連携を通じて伴走型の指導・助言の支援及びノウハウ等の情報交換を行います。

## (4) 事業計画策定後の実施支援についての情報交換

事業計画策定後の実施支援について、これまでには事案が生じた際に中小企業診断士や専門家との情報交換に留まっていましたが、今後は事業計画策定後の進捗状況を確認しながら、よろず支援拠点・地域プラットフォーム経由の情報交換を行い、さらに関係する外部機関である（公）北海道中小企業支援センター、下川町、中小企業診断士、税理士、北星信用金庫、北海道商工会連合会等との連携を通じて伴走型の指導・助言の支援及びノウハウ等の情報交換を行います。

## (5) 需要動向調査に関するこの情報交換

需要動向調査について、これまで下川町内のお買い物動向調査を3年に1度実施し、その集計結果を巡回訪問等の際に小規模事業者に対して報告するだけでしたが、今後は町内お買い物動向調査の分析結果について消費者ニーズの分析を実施し、小規模事業者の売上増と利益向上を図ります。また、分析した販売管理、仕入管理、商品管理等の結果を経営相談等に生かすため、よろず支援拠点・地域プラットフォーム経由の情報交換を行い、さらに関係する外部機関である（公）北海道中小企業支援センター、下川町、中小企業診断士、税理士、北星信用金庫、北海道商工会連合会等との連携を通じて伴走型の指導・助言の支援及びノウハウ等の情報交換を行います。

## (6) 新たな需要の開拓に寄与する事業についての情報交換

新たな需要の開拓について、これまでには物産販売等の開催案内広報に留まっていました。今後は小規模事業者への販売場所の設置と販売手法等を多様化するために専門的な知見が必要とされるため、よろず支援拠点・地域プラットフォーム経由の情報交換を行い、さらに関連する外部機関である下川町、全国商工会連合会、北海道商工会連合会等の支援機関と連携を図り、

物産販売等の情報提供と実施後のフォローアップに関する支援ノウハウ等の情報交換を行います。

#### (7) 地域経済の活性化に資する取組についての情報交換

地域経済の活性化について、これまで主に自治体との連携に留まっていたが、今後は近隣の商工会議所・商工会も含めた「1市3町商工会経済懇話会」での情報交換会を始めとして、地域団体、小規模事業者、NPO法人等と連携を図り、地域特有の課題解決と地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを構築するため情報交換を行います。

#### (8) 広域連携協議会での情報交換

下川町商工会・風連商工会広域連携協議会の「経営支援会議」において、情報交換、支援ノウハウ、支援状況、地域経済状況について情報交換を行います。

#### 《目標》

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

項目	現状	H27	H28	H29	H30	H31
諸関係機関との情報交換	2	4	4	4	4	4
町行政との情報交換	3	4	6	6	6	6
広域連携協議会との情報交換	2	4	6	6	6	6

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関するこ

職員数が少ない小規模な組織にあっては業務が固定化し、職員個々の向上心が希薄となる傾向にあります、経営発達支援事業を限られた職員数の中で直実・迅速に実施するためには、組織が計画性をもって職員の研修体制を確立することと併せ、北海道商工会等職員人事交流の積極的な活用により職員本人の自覚とやる気を引き出す環境を整備し、職員個々のスキルアップを図ることが必要です。また、経営支援発達計画の実効性を高めるために小規模事業者の生の声を吸い上げ把握していくことが必要不可欠ですが、職員が個々の事業者の内実を含めた現状を把握する力が不足しているため、「巡回訪問の強化」により小規模事業者とのコミュニケーションを積極的に図り、何を求め必要としているのかを適切に理解する判断力や指導力を培います。

#### 《事業内容》

##### (1) 職員別に求められる資質

###### ・経営指導員

小規模事業者の経営課題を把握し、その解決の方向性を見通して解決までの全工程を管理する能力を備えるとともに、支援の進捗や事業者の満足度等についても把握し、必要に応じて軌道修正するプロジェクトマネージャー型の業務に対応できるように資質の向上を図ります。

・補助員

指導員の業務をサポートしながら支援ノウハウ技術を実践的に学び、経験年数や職員間の情報共有により単独で軽微な小規模事業者の経営課題を把握とともに、その解決の方向性がある程度見通し、解決までの全工程を管理するための業務に対応できるように資質の向上を図ります。

・記帳専任職員

指導員の業務をサポートしながら、支援ノウハウ技術を実践的に学び、資質の向上を図ります。

(2) 研修参加による資質向上

全国商工会連合会が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校が主催する「経営支援に関するセミナー」や中小機構北海道本部の主催する研修に経営指導員及び補助員等が年間1回以上参加することで、売上や利益を確保することを重視した支援能力の向上を図ります。

(3) 職員間の支援ノウハウの共有化による資質の向上

経営指導員等が研修及び情報収集で得た支援ノウハウを商工会内で共有するために定期的な報告会を開催するとともに、OJTでの指導制度を構築し、職員の資質向上を図ります。

(4) 外部機関・専門家と連携した支援業務による資質向上

経営指導員及び支援能力を有する職員が、外部機関・専門家と連携したチームで小規模事業者の支援にあたることで、指導・助言内容及び情報収集方法を習得し、職場内OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。

(5) 広域連携による職員の資質向上

下川町商工会・風連商工会広域連携協議会において経営指導員・補助員・記帳専任職員等が互いに情報共有するとともに、経営指導員任用候補者（北海道独自の経営指導員に任用するための試験に合格した者）・補助員等については経営支援会議を活用して、経営指導員とチームで小規模事業者を支援するための能力向上を図ります。

(6) 自己啓発による資質向上への支援

職員の指導能力の向上には、職員自身の日頃からの自己研鑽が必須事項であることから、商工会による職員の経験年数と指導能力に応じた研修支援制度を構築し、支援能力の向上を図ります。

(7) 北海道商工会等職員人事交流による職員の資質向上

職員の指導能力の向上には、長期勤続によるマンネリ化が最大の障害になると思われることから、北海道商工会職員人事交流により5～10年の範囲で積極的な人事の交流を促し、他の商工会で経験したノウハウを生かし職員間で情報共有することで支援能力の向上を図ります。

## 『目標』

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

項目	現状	H27	H28	H29	H30	H31
研修会の参加	5回	5回	5回	5回	5回	5回
職員間のOJTによる資質の向上	未実施	2回	6回	6回	6回	6回
広域連携支援会議	未実施	2回	4回	4回	4回	4回
人事交流による資質向上	未実施	1人	随時	随時	随時	随時

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関するここと

これまで計画的に実施されていなかった事業の実施状況の把握・成果の評価・事業の見直し・結果報告について、今後は計画的に毎年度本計画に記載の事業の実施状況・成果の評価・事業見直し・結果報告を以下の方法により評価・検証を行い、経営発達支援計画の実施効果を高めます。

### 『事業内容』

#### (1) 経営発達支援計画の事務局での検証

新たに3ヶ月毎に事務局で経営発達支援事業進捗会議を実施し、事業の進捗状況の確認及び事業内容の検証を行います。

#### (2) 経営発達支援計画の事業評価及び見直し体制

「下川町商工会経営発達支援計画評価委員会」を設置し、その委員を下川町役場環境未来都市室長・商工会三役・総務委員長・商業・サービス業部会長・工業部会長・青年部長・女性部長・学識経験者で構成します。年間2回程度委員会を開催し、経営発達支援計画の事業の実施状況、成果の評価、事業見直し（案）の提示を行います。

#### (3) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定

「下川町商工会経営発達支援計画評価委員会」から示された事業成果の評価・見直し案を理事会において審議し、評価・見直しの方針を決定します。

#### (4) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認

理事会において決定された事業の成果・評価・見直しの案について通常総会へ報告し、商工会員からの承認を受けます。

#### (5) 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表

事業の成果・評価・見直しの結果を下川町商工会のホームページで計画期間中公表します。  
ホームページアドレス <http://www.shimokawa.ne.jp/shoukoukai/>

『目標』

上記の事業内容を効率的・効果的に進めるため、以下の通り目標を設定します。

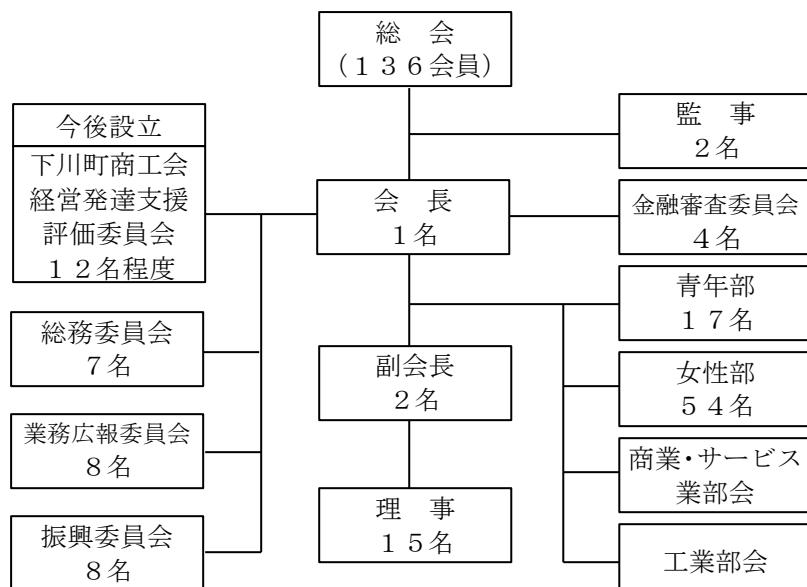
項目	現状	H27	H28	H29	H30	H31
下川町商工会経営発達支援 計画評価委員会開催数	未実施	2回	2回	2回	2回	2回
理事会開催数	6回	6回	6回	6回	6回	6回
町及び会員への報告	未実施	総会	総会	総会	総会	総会
商工会報・HPでの公表	未実施	随時	随時	随時	随時	随時

(別表2)  
経営発達支援事業の実施体制

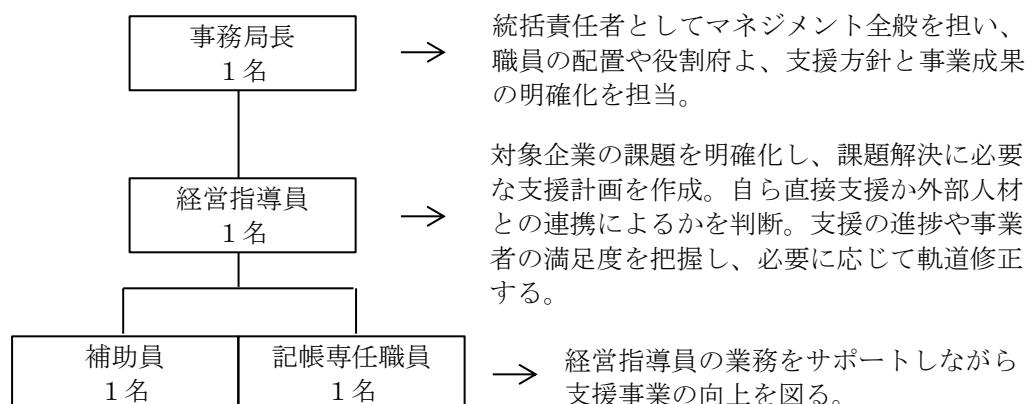
経営発達支援事業の実施体制

(1) 組織体制

【組織体制図】



【事務局体制図】



(2) 連絡先

下川町商工会

- ・住所 〒098-1203 北海道上川郡下川町共栄町6番地
- ・電話 01655-4-2238
- ・FAX 01655-4-4001
- ・e-mail banriss@hokkai.or.jp
- ・ホームページアドレス <http://www.shimokawa.ne.jp/shoukoukai/>

(別表3)  
経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	17,180	17,180	17,180	17,180	17,180
経営改善普及事業費	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
旅 費	350	350	350	350	350
事 務 費	730	730	730	730	730
小規模事業施策普及費	20	20	20	20	20
インターネット活用事業費	100	100	100	100	100
商店街活性化対策費	130	130	130	130	130
地域振興事業費	15,850	15,850	15,850	15,850	15,850
販路拡大支援事業費	150	150	150	150	150
商業振興費	14,880	14,880	14,880	14,880	14,880
観光振興費	520	520	520	520	520
広報情報化対策費	200	200	200	200	200
広域連携推進事業費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金、事業受託、手数料収入、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(1) 地域の経済動向調査に関する情報収集、分析提供 連携内容：統計資料、経済動向指数の分析と活用 連携者：下川町、北星信用金庫、日本政策金融公庫、中小企業診断士
(2) 経営状況の分析 連携内容：経営分析結果に基づく専門的な支援 連携者：下川町、よろず支援拠点、中小企業診断士、税理士、北星信用金庫 北海道商工会連合会、
(3) 事業計画の策定・実施支援 連携内容：持続的発展支援のための事業計画策定 連携者：下川町、(公) 北海道中小企業支援センター、よろず支援拠点、中小企業診断士 北星信用金庫、税理士、北海道商工会連合会
(4) 事業計画策定後の実施支援 連携内容：持続的発展支援のための事業計画策定後のフォローアップ 連携者：下川町、(公) 北海道中小企業支援センター、よろず支援拠点、中小企業診断士 北星信用金庫、税理士、北海道商工会連合会
(5) 需要動向調査に関する情報交換 連携内容：需要動向調査の分析方法・消費者ニーズの分析 連携者：下川町、(公) 北海道中小企業支援センター、よろず支援拠点、中小企業診断士 北星信用金庫、税理士、北海道商工会連合会
(6) 新たな需要開拓に寄与する事業 連携内容：販売促進 連携者：下川町、よろず支援拠点、全国商工会連合会、北海道商工会連合会
(7) 地域経済の活性化に資する取り組み 連携内容：地域イベント 連携者：下川町、N P O しもかわ観光協会
(8) 広域連携協議会での情報交換 連携内容：広域での支援会議・情報交換 連携者：風連商工会
(9) 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み 連携内容：情報交換 連携者：北海道商工会連合会、北星信用金庫、よろず支援拠点、税理士 (公) 北海道中小企業支援センター、中小企業診断士

連携者及びその役割	
連携者	下川町 町長 谷 一之
住所	〒098-1206 北海道上川郡下川町幸町 63 番地
電話番号	01655-4-2511
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査資料の提供・閲覧及び助言</li> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・商店街空き店舗対策事業補助、調査・分析及び情報提供</li> <li>・イベント参画及び助言</li> <li>・情報提供及び推進のための指導及び助言</li> <li>・定住促進事業及び交流人口促進事業への指導及び助言</li> </ul>
連携者	中小企業庁
住所	〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1 丁目 31-1
電話番号	03-3501-1511
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミラサポによる専門家派遣</li> </ul>
連携者	北海道よろづ支援拠点
住所	〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 9 階
電話番号	011-232-2407
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援事業の指導及び助言</li> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・経営発達支援計画に対する助言</li> </ul>
連携者	北海道商工会連合会
住所	〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 プレスト 1・7 ビル 4 階
電話番号	011-251-0101
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・展示会、商談会の情報提供及び出店支援</li> <li>・経営指導員研修会の開催及び情報交換</li> </ul>
連携者	有限会社 ケイ・エス・シー 中小企業診断士 笹山喜市
住所	〒003-0029 札幌市白石区平和通 9 丁目北 1 番 29 号
電話番号	011-864-0870
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援事業の指導及び助言</li> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・専門家派遣事業での支援</li> </ul>
連携者	河田経営企画 中小企業診断士 河田真清
住所	〒064-0912 札幌市中央区南 12 条西 21 丁目 1-1-308
電話番号	011-211-0905
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援事業の指導及び助言</li> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・創業支援</li> <li>・生産管理、現場改善支援</li> </ul>

連携者	小規模企業活性化オフィス 中小企業診断士 只野正博
住所	〒063-0823 札幌市西区発寒3条5丁目8-1
電話番号	011-666-6369
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種支援事業の指導及び助言</li> <li>・事業計画の指導及び助言</li> <li>・専門家派遣事業での支援</li> </ul>
連携者	Design Associates 数井星司
住所	〒064-0913 札幌市中央区南13条西8丁目2-36 206
電話番号	080-1880-3451
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識による指導及び助言</li> <li>・商品のパッケージデザインの助言</li> </ul>
連携者	税理士 下田悌津夫
住所	〒096-0011 名寄市西1条南4丁目
電話番号	01654-2-5211
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識による指導及び助言</li> <li>・情報交換、税務指導及び事業継承等高度な知識のノウハウの提供</li> </ul>
連携者	朝日税理士法人名寄事務所 遠藤幸二
住所	〒096-0031 名寄市西1条北5丁目1番地
電話番号	01654-2-3117
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識による指導及び助言</li> <li>・情報交換、税務指導及び事業継承等高度な知識のノウハウの提供</li> </ul>
連携者	日本政策金融公庫旭川支店 (国民生活事業)
住所	〒070-0034 旭川市4条通9丁目1704の12
電話番号	0166-23-5241
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援</li> <li>・創業計画の指導及び助言</li> <li>・金融制度支援情報の提供、助言</li> <li>・経済情勢の提供、助言</li> </ul>
連携者	北星信用金庫下川支店 支店長 森 茂樹
住所	〒098-1207 北海道上川郡下川町錦町52番地
電話番号	01655-4-4141
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に伴う資金需要に対する金融支援</li> <li>・創業計画の指導及び助言</li> <li>・金融制度支援情報の提供、助言</li> <li>・経済情勢の提供、助言</li> <li>・十勝管内での創業者情報の提供、助言</li> </ul>
連携者	全国商工会連合会
住所	〒100-006 東京都千代田区有楽町1-7-1
電話番号	03-6268-0088
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言</li> <li>・web研修によるスキルアップ</li> </ul>

連携者	北海道中小企業総合支援センター(道北支所)
住所	〒078-8801 旭川市緑ヶ丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
電話番号	0166-68-2750
役割	・小規模事業者の経営指導及び設備資金の支援 ・創業支援セミナー、創業者情報の提供と助言
連携者	中小企業大学校旭川校
住所	〒078-8555 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1
電話番号	0166-65-1200
役割	・各種研修会によるスキルアップ
連携者	独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部
住所	〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7
電話番号	011-210-7470
役割	・よろず支援拠点による支援機関の紹介、指導・助言
連携者	NPOしもかわ観光協会
住所	〒098-1203 北海道上川郡下川町共栄町6番地
電話番号	01655-4-2718
役割	・イベント参画及び助言 ・観光情報提供及び推進のための指導及び助言

## 連携体制図等

